

<兵庫県土地利用基本計画書の見直しについて>

1 見直し理由

土地利用基本計画については、昭和 50 年 6 月に策定して以来、基本となる国土利用計画（全国計画）及び兵庫県国土利用計画の策定及び改定等に伴いこれまで 5 回の計画書の変更を国土利用計画審議会での審議を経て行ってきた。

平成 27 年 8 月には、経済・社会をめぐる状況の変化等を踏まえ、国土利用計画（全国計画）の改定が行われ、これを受けて今年度末、兵庫県国土利用計画（第五次）を策定する見込であることから、来年度、土地利用基本計画書の見直しを行う予定としている。

・兵庫県土地利用基本計画書変更の経緯

計 画 書	策定・変更年月	変更理由
当 初 策 定	昭和 50 年 6 月	—
変 更（第 1 回）	昭和 56 年 8 月	第一次県国土利用計画策定による
〃（第 2 回）	平成 2 年 3 月	第二次県国土利用計画策定による
〃（第 3 回）	平成 10 年 3 月	第三次県国土利用計画策定による
〃（第 4 回）	平成 22 年 3 月	第四次県国土利用計画策定による
〃（第 5 回）	平成 23 年 4 月	三田市内における集落地域計画策定による

※ 計画図については、土地利用動向及び個別規制法の運用状況等を踏まえ、毎年度、変更を行っている。

2 見直し内容

国土利用計画（全国計画第五次）及び兵庫県国土利用計画（第五次）を基本とし、五地域(都市・農業・森林・自然公園・自然保全地域)の土地利用の基本方向等を定める計画書の見直しを検討する。

3 平成 29 年度土地利用基本計画書見直しスケジュール（予定）

平成 29 年 4～10 月 変更案検討

11 月 国土利用計画審議会へ諮問

12 月 市町長の意見聴取、国土交通大臣意見聴取

年度末 国土利用計画審議会からの答申

→策定後遅滞なく公表